



I. 活動状況

1. 電波障害（実施要領第2項（1））

区 分	受付・調査	対策指導
(1) アマチュア局による電波障害	0	0
(2) アマチュア無線機への電波障害	0	0
(3) 電波障害にかかる実地調査	取扱件数	
①総合通信局からの要請によるもの	0	
②被電波障害者からの要請によるもの	0	
③障害の状況により必要と認められたもの	0	

監査指導委員モニタエリア

山形市	JA7DDK	南陽市	JR7MSC
東根市	JE7WLO	戸沢村	JP7GRU
村山市	JA7DNV		
長井市	JE7AUA		
尾花沢市	JN7RFH		
鶴岡市	JA7NBL		
酒田市	JJ7KYZ		

2. 電波のモニター（実施要領第2項（2））

区 分	HFバンド	50MHz	144MHz	430MHz	1.2GHz	合 計
(1) 使用区別を守らない				36		36
(2) 周波数の逸脱				45		45
(3) 通信事項等						
(4) 呼出符号の不送出				81		81
(5) 侵入電波						0件
(6) 80条報告書提出数						2件

II. あまちゅあがいだんす7運用状況

送信内容及び送信回数		使用区分					⑥呼出符号	⑦仕事の連絡	運用所見
運用期間	周波数	①FM	②宇宙通信	③レピータ	④バンド	⑤メインch			
	144MHz								
	430MHz								
	144MHz								
	430MHz								
	144MHz								
	430MHz								

特記事項

今4半期の電波障害の報告及びガイダンス運用は有りませんでした。
周波数の逸脱局は同時に呼出符号を言わないようです。森、鑑委員
県内の状況が把握出来ましたので9月を目処にガイダンス局の運用を予定してます。委員長